



みずほ信託銀行がアクティビア・プロパティーズ投資法人<3279>株式の変更報告書を提出（保有減少）



アクティビア・プロパティーズ投資法人<3279>について、みずほ信託銀行が1月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体の株券等保有割合が1%以上変更したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行のアクティビア・プロパティーズ投資法人株式保有比率は、8.39%と0.69%減少した。

報告義務発生日は、2013年12月31日。